

市職員の給与・定員管理の状況

市では、職員の給与や職員数などに関する公平性や透明性を高めるため、毎年これらの情報を市民の皆さまに公表しています。

給与については、国家公務員の給与水準を基本に民間企業などと比較して、職務の内容を考慮した上で、市の条例で定められています。また、職員数については、5年ごとに事務量を勘案して定員適正化計画を策定し、人員の適正化を図ります。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考) 令和元 年度の人件費率
令和2年度	31,413人	29,424,999千円	583,466千円	3,310,797千円	11.3%	13.9%

※人件費には、職員の他に特別職（議員、市長、副市長、教育長等）に支給される給料・報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数A	給与費				1人当りの給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
令和2年度	366人	1,420,991千円	193,373千円	531,038千円	2,145,402千円	5,861千円

※職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.5歳	303,157円	341,812円
技能労務職	55.0歳	348,700円	362,684円
消防職	40.0歳	300,959円	360,232円

(4) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分		つがる市	国
一般行政職	大卒	182,200円	182,200円
	高卒	150,600円	150,600円
技能労務職	高卒	147,900円	—
	中卒	136,100円	—
消防職	大卒	176,500円	—
	高卒	155,700円	—

(5) 職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.45月分 (1.40)月分	1.80月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）	

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

退職手当（令和3年4月1日現在）

支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	22,146千円	18,999千円
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
退職時特別昇給	なし	

※退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価
扶養手当	・配偶者 6,500円
	子 10,000円 ※満16～22歳までの子 1人につき 5,000円加算
	子以外 6,500円
住居手当	・借家、借間 限度額 27,000円
通勤手当	・バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 ・片道2*以上自動車等利用者2,000円～46,000円
管理職手当	・管理または監督の地位にある職員 部長：45,000円～所長：20,000円
管理職員特別勤務手当	・管理または監督の地位にある職員が週休日、休日等に勤務したとき 3,000円～4,000円
時間外勤務手当	・正規の勤務時間外に勤務する職員 平日 単価×125/100(1時間あたり) 平日外 単価×135/100(1時間あたり) (午後10時から翌日午前5時まで25/100加算)
休日勤務手当	・休日等に勤務する職員 単価×135/100(1時間あたり)
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員 単価×25/100(1時間あたり)
地域手当	・東京都特別区で勤務する職員 (給料月額+管理職手当+扶養手当)×20%

(6) 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当 (令和2年度支給割合)
市長	820,000円	3.20月分
副市長	650,000円	3.20月分
議長	420,000円	3.20月分
副議長	380,000円	3.20月分
議員	350,000円	3.20月分

(退職手当)

区分	算定方式	支給時期
市長	給料月額×在職月数×45.5/100	任期毎
副市長	給料月額×在職月数×26.5/100	任期毎

(7) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	R2年	R3年			
行政部門					
一般	議会	5	5	-	
	総務	86	82	△4	業務見直し
	税務	26	28	2	業務増
	民生	33	33	-	
	衛生	16	16	-	
	労働	2	2	-	
	農林水産	29	28	△1	業務見直し
	商工	5	4	△1	業務見直し
	土木	15	16	1	業務増
	小計	217	214	△3	
特別	教育	41	39	△2	退職不補充
	消防	108	105	△3	退職不補充
	小計	149	144	△5	
公営企業等	下水道	7	6	△1	業務見直し
	その他	25	24	△1	業務見直し
	小計	32	30	△2	
合計	398 [582]	388 [582]	△10 [-]		

※1 職員数は一般職に属する職員数です。
 ※2 []内は、条例定数の合計です。

(8) 一般行政職の等級および職制上ごとの職員数 (令和3年4月1日現在)

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計 人(%)	内訳		職制上の段階	
			職名	人	人(%)	段階
1級	主事	67 (26.9)	主事	67	95 (38.1)	係員級
2級	主査	28 (11.2)	主査	28		
3級	係長主幹	31 (12.4)	係長主幹	13 18	31 (12.4)	係長級
4級	課長補佐総括主幹	43 (17.3)	課長補佐 事務局長 室長補佐 所長補佐 総括主幹	13 2 1 1 26	43 (17.3)	課長補佐級
5級	所長副参事	38 (15.3)	所長副参事	1 1 36	38 (15.3)	所長級
6級	課長参事	33 (13.3)	課長参事 事務局長 室長 出張所長 総括所長 東京事務所長	23 3 2 3 1 1	33 (13.3)	課長級
7級	部長理事	9 (3.6)	部長理事 議会事務局長 会計管理者	7 1 1	9 (3.6)	部長級
合計		249 (100.0)				

1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 基準となる職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(9) 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在)

部門	区分	平成28年	令和3年	(参考)
		計画始動	4月1日現在	数値目標
一般行政	職員数	240	214	220
	増減		△26(△10.8%)	△20
教育	職員数	54	39	41
	増減		△15(△27.8%)	△13
消防	職員数	113	105	109
	増減		△8(△7.1%)	△4
公営企業等会計	職員数	33	30	32
	増減		△3(△9.1%)	△1
計	職員数	440	388	402
	増減		△52(△11.8%)	△38

※1 計画期間は、平成28年度～令和2年度の5年間です。
 ()内は計画始動時からの増減率です。